

外部ヒアリング(事業仕分け)の実施

青森県 佐井村

人口：2,567人

面積：135.03km²

担当部署：行財政改革室

概要

村が実施している 15 の事務事業の必要性や仕事の進め方などについて、第三者の視点を交え検証するため、事業仕分けのための外部ヒアリングを開催し、地域住民や有識者で構成される委員と村職員とが公開の場で議論した。



⇧事業仕分けの様子

選定理由

(青森県コメント)

外部の視点・意見等を取り入れた事務事業の見直しに係る取り組みであり、行政改革の手法として有効なものであると考え選定した。

背景

(1) 自治基本条例の制定

平成19年6月に、今後のむらづくりの指針となる「佐井村むらづくり基本条例」を制定し、住民と行政の役割・責任を明確にするとともに、それぞれが協働して今後のむらづくりを進めるべく、村政運営の基本的な仕組みを定めたものである。

当該条例では、行政に対する積極的な情報公開や住民との情報共有、住民に対する村政への積極的な参画を求めており、その手法については「行政の政策活動の原則」として行政評価の実施を謳っている。行政評価の実施に当たっては、行政の内部評価に加え住民などによる外部評価を行い、評価の結果を分かり易く住民に公開することとしている。

(2) 内部評価の実施

平成19年12月に、平成20年度当初予算編成と併せて、事業の見直しの必要があると思われる25事業を選定して行政評価を行い、その評価結果を新年度予算に反映させた。しかしながら、内部による評価の限界から、思い切った見直しができない事業もあり、住民の意識を把握した上での事業の見直しが必要であるという結果に至った。

(3) 自治創造プランの策定

平成20年8月に、村の行財政運営の指針を明確にするため、むらづくりの方針及び行財政計画をまとめた「佐井村自治創造プラン」を策定した。当面、市町村合併をせず単独での行財政運営を進めていくことを明確にした上で、住民に理解と協力を求めるための住民説明会を開催した。

(4) 外部評価の実施

上記(1)～(3)の経緯を踏まえ、今後単独での行財政運営を継続していくためには、よりスリムで効率的な行財政運営を行っていく必要があることから、住民に対して行政への参画を推進する新たな行革手法による取り組みとして、外部ヒアリングを実施することとした。

具体的内容

(目的)

地方分権の進展や、三位一体の改革による財源の縮減、さらには少子高齢化に伴う行政需要の拡大といった社会経済情勢の変化に対応するため、村が実施している事務事業の内容について、外部の視点を取り入れた検証を行い、事業継続の要否や実施主体のあり方も含めた事務事業の抜本的な見直しによる簡素で効率的な行財政運営の推進を図ることを目的とする。

(実施日時及び会場)

日程 平成20年11月28日(金) 午前8時30分から午後3時30分まで

場所 津軽海峡文化館「アルサス」

(概要)

現在、佐井村が実施している事務事業について、「本当に必要であるか」、「事業の実施主体は村であるべきか」、「事業の実施手法は妥当であるか」など、外部の視点により事業のあり方を今一度根本から検討し、事業の拡大・充実・改善、廃止などの見直しの契機として活用するため、15の事務事業について「事業仕分け」を実施した。

当日は、村内外の方々に傍聴いただき、緊張感のある議論を公開の場で展開することができ、結果や、事業ごとに展開された議論の内容は、担当部局において事業見直し等の契機となった。

また、事業仕分けにより出された結果を受け、村としてどのような対応をしたのか、今後、広報紙及びホームページ等により、広く住民に公表するとともに、予算編成に反映させることとした。

(仕分け会議委員の構成)

委員は、住民代表委員（3名）、学識経験者（1名）、他自治体職員（1名）からなる3班編成。また、各班における作業の進行については、コーディネーター（大学教授）が担当した。



↑仕分け委員による礼上げ

(作業の流れ)

事業担当課による事業概要説明（5分）→質疑応答・議論（40分）→チェックシート記入（5分）→結果整理（10分）合計60分

(仕分け区分)

事業そのものの要・不要や、仕事のやり方を議論することにより、次の6つの区分に仕分けした。

1. 廃止すべきもの（不要）
2. 国・県の実施が適当なもの
3. 村の実施が適当なもの
4. 村の実施が適当だが内容や事業規模を見直すべきもの
5. 村の実施が適当だが実施手法を見直すべきもの
6. 民間の実施が適当なもの

(実施結果)

- ・佐井村外部ヒアリング（事業仕分け）結果 （村ホームページ参照）

取組中の課題・問題点

- ・ 説明資料として作成した事業概要調書の内容について、行政に関わらない人から見て、分からない部分があるとの意見もあり、内容の充実等資料を工夫する余地があった。
- ・ 村職員の説明の仕方、質疑等に対する応答について、各担当職員によって差異が大きいとの意見もあった。日頃から職員のプレゼン能力アップを図る必要性が指摘された。

工夫点

ヒアリングを公開で実施するに当たって、傍聴者に配慮した工夫を施した。

ヒアリング会場の利便性の確保

会場入り口に「佐井村外部ヒアリング実施会場」の縦看板を設置するとともに、会場内に案内板を表示し、傍聴者の移動が容易となるよう配慮した。

ヒアリング進捗状況の掲示

各班のヒアリング会場入り口前に、当日の結果速報及び現在の作業進捗状況を掲示した。

シミュレーションの実施

当日の進行がスムーズに行われるよう、ヒアリング実施前に「職員説明会」、先例自治体との「意見交換会」、委員への「事前説明会」を行い、事務局によるシミュレーションを実施した。

効果

外部ヒアリング（事業仕分け）の結果の一部は、翌年度の予算編成に反映することができた。

経費節減効果以外では、次のような効果があった。

- ・ 職員が事業概要調書を作成することで、事業の意義等を改めて考える機会となったことと、事業の“そもそも論”を議論することを通じて、行政内部の検討だけでは得られにくい新鮮な視点から“気づき”が得られた。
- ・ 公開で行ったことによって、職員が適度な緊張感のもと事業を説明することとなり、プレゼン能力の向上が図られた。
- ・ 作業過程や結果について情報を公開し、住民等と情報を共有することにより、地域住民との協働の加速化が図られた。

住民（職員）の反応・評価

外部ヒアリング実施に関するアンケート調査の結果概要は次のとおりであった。

【住民（傍聴者）】

傍聴者 25 人に対し 9 人から回答があった。感想・意見の主なものは次のとおり。

- ・ 村を外部がどう見ているのかを知ることは、村をより良くするためには有効な手段である。
- ・ 村内の意見、他市町村との比較だけでなく、外部、特に村外の有識者の意見はとても参考になることから、有効な手段であると思う。
- ・ 職員に他市町村の先進事例等を研究する姿勢が肝要。それがあまり感じられない。
- ・ 職員が直ちに何でもやる体制ではなく、できる事は住民の協力を仰いでいく考え方を持つべきである。

【職員】

参加職員 23 人から回答があった。感想・意見の主なものは次のとおり。

- ・ 日々の業務において気が付かない点が意見として出され、色々な考え方があることに気づいた。
- ・ 今後も「協働のむらづくり」を進めるためには、外部の意見を聞きながら住民を巻き込んでいくことが必要だと感じた。
- ・ 特定の事業だけでなく、全ての事業をするのであれば意義があると思う。
- ・ 思っていたよりも質問や意見が多く、普段から感じていたことの解決につながり、事業への取り組み方について、もう一度良く考えてみる機会となった。

【仕分け委員】

参加委員 15 人から回答があった。感想・意見の主なものは次のとおり。

- ・ 色々な事業内容を聞け、自分の意見を言えることが少ないので、今後もこういう場を持って欲しいと思う。
- ・ 村内にいると内部事情がわかる分、内に意見がこもりやすいが、外部のコーディネーター、学識経験者の方の意見は新鮮だった。自分の生活する村が、少しでも明るく住みやすい村になれば良いので、是非、今回のヒアリングを活かしていただきたい。
- ・ 事業種目について物足りない。ハード事業、特に国・県の補助事業について議論したかった。
- ・ 多様な意見、視点の提示があり、大変、建設的な意見交換ができたと思う。

フォローアップ

今回実施した「佐井村外部ヒアリング（事業仕分け）」参加職員等による検証会を開催した。テーマは、①外部ヒアリングに参加した感想、②対象となった担当事業に対する意識の変化、当該事業の今後のあり方、③対象となっていない事業の今後のあり方、④住民の視点の捉え方、協働のあり方の4つで、意見交換を通じて、住民等による外部の視点による評価を意識して、常に事業を見つめ直すという意思の醸成を図った。

また、外部ヒアリングの成果は、単に対象事業のあり方に止まらず、広く村の事業のあり方を検証する際の重要な視点として、各職員に意識付けられるべきものであり、とりわけ幹部職員の意識改革・認識の共有が重要と考えられることから、県職員をオブザーバーに村幹部職員による行革懇談会を実施した。テーマは、①行政評価やマネジメントサイクルにどのように取り組むべきか、②担当職員の意識改革や能力開発にどのように取り組むべきか、③住民との協働をどのようにプロデュースするのかの3点により意見交換を通じて幹部職員の意識醸成を図った。

今後の課題

職員の中には、今回の外部ヒアリング（事業仕分け）を一過性のもの（イベント視）として捉えている者も見受けられた。行革の一つの手法としてどのように位置付け、どのように行革につなげていくのか、今後の仕組みづくりが重要課題である。

今後取り組む自治体に向けた助言

事業を見直すための“気づき”を得るためにも、「外部ヒアリング（事業仕分け）」は、各自治体における行財政改革の一つの手法として有効なものであると思う。

事業仕分けの実施に当たって、様々な理由から実施に踏み出せないことも考えられるが、まずは実践してみるという意識が重要と考える。実施の目的・意義をしっかりと捉えて取り組んでいくことで、周囲の理解も得られ、必ず成果を実感できると考えている。

アドレス

<http://www.sai.e-shimokita.jp/occ/main.php?am=infobase&fm=view&no=295&ca=nocache>